



八環循減第 48 号

令和 6 年 5 月 9 日

八尾市廃棄物減量等推進審議会会長 様

八尾市長 山本 桂右

八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の見直しについて（諮問）

本市では、貴審議会の答申に基づき、令和 3 年 3 月に「八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」を改定し、基本理念である「未来へつなぐ循環型都市『やお』～ごみ減量へプラスワン・アクション～」のもと、ごみの発生抑制と資源化施策に取り組んでまいりました。

近年、地球規模での環境問題が進行する中、国連総会において、持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、国では、食品ロスの削減や海洋プラスチック問題、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行等、さらなる循環型社会の構築が求められています。

また、令和元年度末以降は、世界中で新型コロナウイルスが猛威を振るい、社会経済状況が大きく変化し、ごみの排出量や、廃棄物行政を取り巻く社会情勢も大きく変化しており、本市におきましても、それら諸課題への対応が求められています。

本計画の計画期間は令和 3 年度（2021 年度）から令和 10 年度（2028 年度）までの 8 年間であり、令和 6 年度末に、前期 4 年間の計画期間が終了することから、これまで取り組んできたごみの減量施策の評価と検証を実施するとともに、計画の進捗状況に応じた、循環型社会の推進に向けた施策等の検討が必要であると考えております。

つきましては、これら諸課題への対応と、後期計画の推進に向けて、「八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」の見直しを行うこととし、貴審議会の意見を賜りたく諮問いたします。